

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第8回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	平成28年2月25日（水）午前9時30分～午前11時30分まで
開 催 場 所	関内第二ビル6 G会議室
出 席 者	相川委員、大竹委員、蔦谷委員、矢沢委員
欠 席 者	野路委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 横浜みどりアップ計画「農を感じる」事業の評価・提案について 2 その他
議 事	<p style="text-align: center;">【開 会】</p> <p>（事務局） （部会員の紹介、会議の進行について説明、資料の確認）</p> <p>（蔦谷部会長）おはようございます。早朝からお忙しいところ、ありがとうございます。</p> <p>今日は部会ということで人数も少ないので、ざっくばらんに、忌憚のないお話をいただければと思います。</p> <p>1点だけ、情勢を申し上げておいたほうがよいかと思っておりますけれども、昨年の4月に都市農業振興基本法が成立していますが、それを受けて、どういう中身にしていくのかということや、具体的な基本計画について、国交省、農水省にそれぞれ委員会をつくって詰めをしてきました。中間取りまとめが2月に発表されて、今、パブリックコメントの最中で、4月には基本計画が閣議決定されるようです。いよいよ抽象的な法律の段階から具体的に現場で何をやっていくのかということが議論される、そういうところまでやっとたどり着いたのかなということでございます。</p> <p>肝心の法制度なり、税制をどうするのかというのは、今年の税制調査会が年末にかけて詰めていくということですが、いろいろな聞いている限りでは、やはり、かなり税負担を軽減しないと、実効が上がらないのではないかとということで、それなりの議論が行われているように聞いております。</p> <p>特に、生産緑地について、相続税の納税猶予制度の対象になるためには、賃貸借は除外をされてきたのですが、賃貸借を含めて検討するというところまでは、言われてきている。</p> <p>あわせて、固定資産税の負担も大変大きいので、その評価のあり方を見直さなければいけないと、そんな話も公式の場でいろいろ出始めてきているということで、そういった意味では、これまでいろいろ横浜市独自でやってきたわけですが、国全体として、そういう流れに具体的に変わりつつあるということでもあります。</p> <p>そういった意味では、また、一段と我々の取組が注目されて、全国でいろいろと勉強をしながら展開を広げていくと、そういう状況になってくるのかなという期待をしています。そういった意味でも、ぜひよい報告書あるいはこれからのあり方についても皆さんから御意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、今日は、議題が1つだけでございます。「横浜みど</p>

りアップ計画『農を感じる』事業の評価・提案について」です。
では、事務局のほうで御説明をお願いしたいと思います。

(事務局) (資料1～2・参考資料1～2について説明)

(蔦谷部会長) それでは、一括して御説明いただきましたので、とりあえず、施策の1と2がありますけれども、施策の1のほうで御質問なり御意見なりがあれば、お願いしたいと思います。

(相川委員) まず、10番の水源確保施設整備ですが、これは、田んぼの井戸水をポンプアップするものだと思うのですが、それは、全て新規のものに対しての助成なのでしょうか。現存するものについて助成を受けることはできますか。

(農業振興課) 今までのところは、新規が助成の対象です。川の水を引いていたものを井戸水に変えるなどに対してですが、将来的には、その辺は改修なども対象にはなり得るのかなと思います。

(相川委員) 続けて何点かですけれども、田園景観の保全のところで、畑の間にツツジが植えられていた写真があったかと思うのですが、こういったものを植えることが農景観を保全することなのかなという疑問があります。ランニングコストが絶対に必要になってくると思うので、そういったものに費用を充てるのであれば、事例なのだと思いますが、土木事務所で泉区の天王森泉公園周辺をフェンスで覆う工事をすると話があったときに、地域から声が上がって、景観を守るために、フェンスの代わりに擬木で余り高くないものにしていただくことができたので、そういったところにも、みどり税が充てられてもよいのかなと感じました。

(蔦谷部会長) 今のところで特にコメントはありますか。御意見、御要望だと思ふのですけれども。

(農政推進課) 写真の柴に関しては、高台にあるためカラスなどの鳥獣の被害でかなりやられてしまうということで、その前の写真にありましたが、地区全体を青のネットで囲ってしまっていたという背景がもともとあり、景観としては特殊だと思います。ほかのところでも、例えば、今、御指摘いただきましたように、水路沿いに、味気ないものではなくて、アジサイの植栽をしている事例もございますので、管理者と調整をしながら整理するというのはご指摘の通りです。

(蔦谷部会長) ほかに、大竹委員。

(大竹委員) 12番の共同利用設備の整備というのがありますけれども、どうして進まないのでしょうか。

(農業振興課) 実は、25年までのみどりアップ計画のときからございまして、そのときかなり進んだというのが1点あります。また、共同ということで、組合なり団体を結成していただかないといけなのですが、最近はやりたいところはもう結構やっていて、個人でやりたい方はいるのだけれども、団体をつくるまではという方もいるので、そこがネックになっていると思われます。

もう一点は、堆肥舎と剪定するチップパーと、道具などをフルセットでというのが最初の要件で、補助があったとしても結構

な自己負担になりますので、難しいのかなということで、今は、チップー、堆肥舎は必須なのですが、ローダー、堆肥散布機は同等の手段で補助効果が得られる場合は省略可能といったところもあります。

農家にいろいろと広報はしているのですが、もっと宣伝をしていく必要があるのかなと感じております。

(大竹委員) でも、必要ではあるのですね。

(農業振興課) そうですね。実際、燃やすことができなくなっていますので、それをごみとして出すと処分費がかなりかかるため、農家の方の負担にもなります。手間はかかるけれども、そこはやっていただいたほうが、環境にも配慮できますし、経費的な面でも有効なのかなと思っております。

(矢沢委員) 堆肥化するのには、設備もそうなのですが、できたものを農地に還元すればよいのでしょうかということなのですが、私は施設でしているのですが、何十年も経つと、設備の維持が難しくなってくるということと、農地が減ってきているので、製造した堆肥がさばききれなくなっているといった問題があります。

(農業振興課) 特に剪定枝が多く出るのは、植木屋さんや果樹の方なのですが、使うということになると、植木の苗木の生産にはそんなに堆肥がいらぬといった、出口の問題はあります。

(矢沢委員) 堆肥としては、個人的には、剪定枝などが一番だと思います。あとは、植物の場合は完全に腐らないと、障害がでます。

(農業振興課) 堆肥化するのに、結構時間がかかります。特にチップみたいなのだと、半年は絶対に発酵させるために置いておかないといけぬというのがあって、置き場所が足りなくなるということがあります。

(大竹委員) そうしたら、小さくやらないで、もっと全市的にしてはどうですか。

(農業振興課) 実は、公共の街路樹などで出る剪定枝については、リサイクルプラントがあるのですが、量的な問題等があって、民間のものまでは、受け入れていないものですから、こういった形で、個人の生産の現場のほうでも堆肥化を進めてもらいたいということで、現在は取り組んでいるところです。

(矢沢委員) 農家のほうからも、横浜市で全部まとめてやってほしいと、そういう意見もあるのです。

(農業振興課) 御要望はいただいております。

(矢沢委員) あるのですが、実際、持ち込みの手間や、ある程度の費用負担、利用のしやすさを考えると、そういう設備に補助してもらって、自分たちで揃えてしまって、局地的に自分たちだけで完結したほうがコストはかからないなど、いろいろ考えたわけですね。

(農業振興課) 多分、利用料をいただくことになるので、そうすると、お金

を払ってまでという方もいらっしゃるのかなということで、本当にさまざまです。規模によってなど、いろんなニーズはあるのかなと思います。

(矢沢委員) 毎年予算要望などを出しているのですが、個人的には、地域の中で完結できるようなもののほうが、この場合は正解だと思います。

例えば、樹林地などでいろいろしているではないですか、それもその場所でやっている。

(農業振興課) 樹林地の愛護会は、チップにして、園路に敷いたり、ベンチをつくったりなど、工夫されているところもありますけれども、公園事務所のほうで管理している場合は、処分になったりしているものもあったり、出る量と使い道のバランスに結局はなってしまうのかなと思います。

(蔦谷部会長) 私は県外に畑を持っているのですが、周りがブドウ畑なのですよ。剪定したものを燃やすと大変だということで、太いものは、みんなごみとして捨てているのですよ。私はストーブに使っていて、これをくれるというのはありがたいのだけれども、置き場所がなくて困っています。燃やすために1年は乾燥が必要なのです。

(矢沢委員) 緑をふやすという問題は、悩ましいところがあるのです。私の自宅で、冬に庭の剪定をすると、90リットルの袋で20袋ほど出します。今のところは、袋に詰めて出せば持っていってくれるからよいのですが。

(農業振興課) 個人の家庭ごみだと引き取るのですが、農家さんの場合は、事業者扱いになるので、産廃ということで有料になってしまうので、経費が高額になってしまいます。

(矢沢委員) 自分でも悩みますよ、こんなに出してしまったら、産廃になってしまうのではないかと。そういう悩ましい問題はあります。ふやすのはよいのだけれども、では、その処分をどうするのか。水田のポンプの話に変わりますが、あれは、電気代がすごくかかります。

(農業振興課) 今のところ、ランニングコストは助成の対象にしていません。

(矢沢委員) 金額は相当かかります。自分の事例で恐縮なのですが、うちも和泉川で、田んぼをつくっていました。河川改修で堰がなくなり、そのため井戸を掘ってくれて、井戸からポンプアップして、水路に流すということをしていました。最初は、10年間ぐらいですか、電気代も含めて全部セットしてくれたのですが、周りがどんどんやめてしまい、最後、私のところだけ残ってしまいました。そうすると、電気代で7、8万かかってしまうのです。これは幾らなんでもというので私もやめてしまいました。私のところなどは、そんなに大きな設備ではないからそのぐらいで済むけれども、もっと広いところでやっているところは、もっと大変だと思います。

(蔦谷部会長) 田んぼの広さはどのぐらいですか。

(矢沢委員) 最終的に残ったのは2反ぐらいです。最初つくってもらった

ときは、2、3町歩はありました。

(農業振興課) 大勢で割っているうちはよいですが。

(矢沢委員) 1人になってしまったら、電気代は本当に大変なのです。でも、よく境川の水系などでも、堰の改修などの要望が出てくる。あれよりもコストがかからないです。

(農業振興課) 堰は、改修も含めて川を一時的にとめる工事になるため整備が高額になります。

(矢沢委員) 電気代が少し出ないかなというのが、本当に悩ましいところです。

(大竹委員) もう一つよいですか。

(葛谷部会長) どうぞ。

(大竹委員) 14番のところの市民農園の開設支援というのがあるのですけれども、これは、私の希望なのですけれども、ぜひ、たくさんの小学校や中学校での環境学習に使っていただきたいというのが私の希望です。

(農政推進課) 市民農園のひとつの環境学習農園というのは、小学校であるとか、児童や生徒向けにやっています。ただ、それを指導していただくのは、地元の農家さんですので、その負担がなかなか大変です。御協力をいただく農家が手弁当で持ち出してやっていたらというのが実態です。それは、余りよろしくないだろうということで、こういった支援をできる限りしたいということで、支援しています。

(大竹委員) そこを一生懸命頑張りたいと思います。やはり、子供たちに、そこを最初に見せておくということは投資ですから。

(農政推進課) 未来への投資ですね。

(大竹委員) そうです。

(葛谷部会長) これは、いわゆる収穫体験農園というのは、含まれるのですか。

(農業振興課) そうですね、収穫体験を含めて、市民農園として、みどりアップ計画の中では、一緒にやっております。

(葛谷部会長) いわゆる収穫体験農園というのは、摘み取るだけではないのですね。

(農業振興課) 収穫体験農園については、摘み取りだけなのですけれども、それ以外の市民農園の中に、指導つきのものがございます。

(葛谷部会長) 最近いろいろ話を聞くと、市民農園は高齢者が多くて、家族持ちは一定の管理が難しいので、体験農園ならできるということで、世代層が随分違ってきていると、そんな話を聞くので、バランスの問題だと思うのですけれども、体験農園を一応含んで。

(農政推進課) 区画貸し農園であると、時期によりますけれども、夏野菜などでつくと、週1回でもちょっと足りないぐらい、週に2回、3回来ていただかないと難しい。なかなか平日は来られない、ライフスタイルがあわない方は難しいのかなと。農家さんが開設をするのですが、企業さんなどが支援するという形式の園がふえてきていまして、管理団体に常駐していただいて、利用者が管理できないときは、摘み取りなどを手伝ってくれるといったものもあります。当然運営コストはかかります。やはり、市民の方のニーズにあわせて選んでいただくためには、さまざまなものがあつたほうがよいというのがあります。

(矢沢委員) あと、農家の問題もあるのです。例えば、収穫体験的な管理ができるようなレベルと、何もできないから、土地を何とかしてくれと、市民農園にする農家もいるのですけれども、ですので、そのマッチングをさせるのが難しいです。市民の事情もさまざまだけれども、農家の事情もさまざまなのですね。

(蔦谷部会長) 東寺尾の農園付公園では、区画貸しとは別に共同農園があつたではないですか。あれは、これから可能性が大きいのではないかなと思うのです。結局、みんなで共同して、お互いにしっかりやってもらう、そうではない人もお手伝いみたいに。税制が何か変われば、かなり使い道がある仕組みなのではないかと思えます。

(農政推進課) コミュニティーの醸成にもとても効果的だと思います。

(蔦谷部会長) もう一つ深い意味というか、収穫だけではなくて、地域の再生みたいなものが期待できます。

(矢沢委員) 農園付公園の土地は買ったのでしょうか。

(農政推進課) 借地と取得ですね。一部ご寄附いただいたところもあります。

(矢沢委員) 本当は、安定して、市民向けにそういうのをやるのであれば、公用地を使ってするべきです。農家が行うと、持続性、担保性の面で難しいのです。本当は、土地を買うのが一番よいのだけれども、お金がかかります。

(農業振興課) 納税猶予も農家さん同士の貸し借りだと適用ですけれども、市民に貸すのだと、適用ではないので、そういった意味では、相続が発生したときに畑がなくなってしまう可能性というのはかなりあります。

(矢沢委員) そういうところが、よい場所だったら、公園地化を積極的に進めてしまったほうがよいと思えます。

(農業振興課) 特に、やはり郊外部ですと、農地がたくさんあつて、市民農園も、農家の方がたくさん開設してくださっています。特に市街地ですと、農地として維持していくのが余計難しいところがありますので、そういったところで、農園付公園という形なのかなと思います。一方で、そういうところは、土地の値段が高いです。こちらのコメントの評価(案)にもありますけれども、悩ましいところということですね。

(葛谷部会長) 例えば、それをちょっと見越して、市だけでは難しいので組合とか、グループをつくって、その中に農家や実際にやっている人を中心にすえながら委託をするなど、いろんな方式のトライアルを始めるといった話を聞きました。いろんな動きがこれから出てくるかと思います。

1つ、農家の地域づくり協定、これは、もう少し中身を御説明いただけますか。どういう形で保全していくのか。

(農業振興課) 実際は、場所によってケース・バイ・ケースで、市民を受け入れて一緒にやっていく気のある農家さんをまずピックアップして、市民の方は公募をするような形です。そのエリアについて、自分が参加して農地を維持していきたいという方を公募して、どういった形で協定を結ぶか、その協定の中身としてどういった活動をしていくかなど話し合いをしていただいて、援農や、手の入っていない荒れた樹林地の管理までを含めて農家の支援を行い、その景観等を含めて維持していくという協定になっていますので、場合によっては、荒地の開墾レベルのところからされている地区もあるように聞いています。

(葛谷部会長) お金は、どういう形で出るのですか。

(農業振興課) 活動に対しての形で、農体験や農産加工、地域住民との交流活動、景観保全活動などが対象です。

(葛谷部会長) 横浜市独自の取組ですか。

(農政推進課) そうです。

(葛谷部会長) これは、ひな形はあるのですか。

(農業振興課) 特にないです。

(相川委員) 自分のところでは、独自でもう4年目の活動として、田植えイベントなどをすると、昨年は2日間で150人ぐらいの人が田植えの体験をしてくれるような感じで、やらせていただいております。

(葛谷部会長) それは、これとは別に独自にやっつけらっしゃると。

(相川委員) そうです。逆に、そういうふうに行けるところは、助成を受けてしまうと、首を絞められてしまう。

(農業振興課) ルールはいろいろあります。支援なしでやっていただけたところは独自に行っていただくことも必要と考えています。

(相川委員) でも、必要なものは、やはりあるので、その投入のされ方ですね。どういうものはだめとか、あと、規制があって使いづらいというものもあります。

(葛谷部会長) それで、我々のみどり税がどこに使われているのかということは、一生懸命こうやって議論しているけれども、それ以外の全体でどうなっているかというのは押さえておかないと、逆に言えば、これがあるから、では、独自にやってみようかとか、いろいろ広がりというのがあって、市民全体としてどうなった

のかという一番肝心な話です。

(相川委員) ただ、長期でどれだけ継続性のあるもの、どこに投入すると、税金が生きてくるのかというところを、あと、イベント一発で終わって、それだけで終わり、その後、そのイベントがどうなったのかというのも、終わった後にその結果を、とりづらくなってしまうのかもしれないですけども、でも、イベントでの結果は、すぐには出ないと思うので、結果がじわじわ出てくるものに関しての評価もしていただけたらなと思います。

(大竹委員) 相川委員のお話をきいて、「はまふうどナビ」に佐藤さんの田んぼ作りが載っていましたね。

(農業振興課) そういった活動、コンシェルジュの方が間に入って、何かイベントとしてやって、公募を一般市民の方に広くやるという場合は、支援対象になり得ます。農体験教室ですとか、マルシェとか、コンシェルジュの方がかかわって開催する場合には、支援できます。

(蔦谷部会長) そうしましたら、資料1の2枚目ですね、ここに施策1についての評価、提案がありますけれども、この文面なり、いろいろなやりとりを含めて、御意見があればということですけども。どうぞ。

(相川委員) 4つ目の横浜の農業を活性化させ、農景観を良好に保全していくためのものがあるのですけれども、農景観、これは、多分地域それぞれにあったというのを加えたほうが、全部同じものにしていくということではなくて、その地域ごとに違うということで、その辺を加えたほうがと、ちょっと感じました。

(蔦谷部会長) 言葉でいうと、地域にあった農景観ということですか。

(相川委員) はい。

(事務局) 地域性を踏まえてですね。

(相川委員) はい。地域ごとに違う。

(蔦谷部会長) 地域の特徴をより生かした景観。

(相川委員) そうです。

(蔦谷部会長) 大竹委員のほうから、学校教育が大事だということですね。そういうニュアンスがどこかで出せれば。

(事務局) 農園付公園の前のところに、市民農園の項目で、環境学習について、いただいたのは、子供向けとか、小学生向けとか、さらに拡充していったほうが、今後の将来的なことを含めてよいのではないかと記載するのが良いでしょうか。

(蔦谷部会長) とりあえず、施策1は、そういうことで、また、後であれば、追加をさせていただくとして、では、施策2のほうで、相川さん、どうぞ。

(相川委員) 苗木などの配付ですが、これはみどり税が充てられていますか。

(農業振興課) 施策2については、全てみどり税非充当になっています。

(相川委員) この中でみどり税を充てて新しく入ってくるものは。

(農業振興課) 1つもないです。みどりアップ計画には定めてありますがみどり税は使っていません。

(相川委員) こういうことが行われているということで、市民や企業と連携した地産地消について、市民や企業と連携するというのは、とてもよいことだと思っていて、これを地産地消だけではないほかのところにも展開してほしいです。例えば、農地を守る景観のところでも、就農に対してのビジネスとか、環境教育とか、保全、復元など、農業をすることによって、それが守られる新しいビジネスが入ってくると、企業のほうのお金の流れも入ってくるのかなというので。話がずれてしまいました。

(蔦谷部会長) これは、いつも出る話なのだけれども、調査部会で行った国道1号線の地域みどりのまちづくり事業では、企業が連携して植樹をやったりしています。文面では出てきていないけれども、結構、連携し始めているのです。

(相川委員) 活動していると、企業と農のほうで連携する接点がないので、そういったところの接点が、間に入ってこない、なかなか難しい。

(矢沢委員) 個人的には、いたずらに企業との連携と言っていることは、どうなのだろうかという部分はあります。よほどきちんとコーディネートできるような機能、例えば、行政であるとか、農協も含めて、そういうものがないと。それによって、お互いにプラスになるところというのは、あるわけなのだけれども、今は、それがいいから、例えば、今、横浜などでも企業が参入してきたのだけれども、採算が合わないから撤退するといった事案も既に出ている。

では、その後、一体どうなってしまうのということはあるから、ここは、農業、いわゆる我々は心の面ですごく議論していて、ある意味では、すごくビジネスとしての顔を持っているから、そこがちょっとかみ合わない部分が出てきてしまうと、ちょっと怖いですね。

(相川委員) 企業の農業参入というよりも、支援の、投資ではないですけども、農家の方がうまくできるような。

(事務局) 相川委員のおっしゃっているのは、CSRのように、例えば、森の一部沿道の整備を企業のお金でやってもらうとか、そういうのが農の部分でも、企業と連携でできないのかということでしょうか。

(相川委員) そうです。

(矢沢委員) 緑化とか、そういった部分では、やりやすいと思うのだけれども、生産の現場という、ちょっと。

(蔦谷部会長) 逆に言うと、ヤマザキとか、これは市が間に入っていますよね。

(農業振興課) これは、本当に御相談に応じて、例えば、どこから、その農産物を調達しようか、実際には、農協さんにそのまま御相談するのが多いのですけれども、間に入ってやっているというだけで、経費的な支援は一切していない、相談対応しているだけになります。

(矢沢委員) そこで、そんな議論になってしまうと、ちょっとずれてしまうかもしれないですけども、ヤマザキの例とか、それは、六次産業の1つの事例だと思っています。規模としては少ないですけども、これからそういうのが進めば、新しい技術や荒廃地など、すごくドラスティックな変化が起きるかなというふうには思いますね。ただ、やはり、それは、ヤマザキさんがこういうものをほしいよということに来て、こうなったからよいのですけれども、それは、六次産業化では、三次のほうから求めているものであって、我々は、むしろ、今はそちらの勢いが結構あるのですか、そういう求めがある、そういうニーズがあるのだったら、今度は逆にこっちから仕掛けていかないといけない。そのことが、今、我々は欠けているなと思いました。

(大竹委員) 私もセブンイレブンさんはよく知っていて、あれば幾らでも買ってつくれるのだけれどもと言われるけれども、やはり、ちょっと横浜市は生産量が足りないのです。セブンイレブンなどがつくるほど、一定の量を供給するためのものがないので。

(矢沢委員) だから、例えば企業さんも、全部、ナショナルレベルでいうのではなくて、局地レベルでも入ってきているから、そういった意味では、チャンスはあると思うのです。でも今、くれよ、くれよと言われても、横浜の農畜産物を全部もっていったって足りないのです、そうすると、やはり、小さな六次産業化とか言われるようになっていくとよいのかと思います。期間限定でもよいわけですから。

(農業振興課) セブンイレブンで全国に売るとなりますと、逆に地産地消から遠のいてしまうので、本当に地域限定のもので、こういった事例をふやしていければなと思います。

(大竹委員) あと、横浜市は、そんなにたくさん量がないので、企業に販売するぐらいなら私たち市民に売ってほしいという感じがします。

(矢沢委員) 我々のほうからの働きかけというのは、こんなものがあるけれども、どうだろうという、発信力をもう少し太くしないといけませんね。言われたからとか何とかと言っているのでは、少しつまらないですね。

また横道にそれてしまうけれども、例えば、去年から横浜でとれたお米で作ったおせんべいを、直売所などで売っていて、うまくいっています。小さな六次産業化というのはそういったもので、農協の枠の中、あるいは横浜市の枠でできるもの。そしてそういったものが企業の力になる。その発想をもう少し進めないといけないと思います。

(大竹委員) 矢沢委員がおっしゃったように、やはり、そこで完結したほ

うがよいと思うので、こういう大きなところに入ってしまうと、言うてはいけないのですけれども、せっかくおいしい食材が、いろんなものと混じってしまいます。

(農業振興課) 大企業との連携のメリットとしては、広く売っていただけるので、今まで興味のなかった方に、市内でつくっているものがあるのだと、目に見える機会が増えます。興味のある方は、引き続き手に入れていただけるのですけれども、なかなかそうではない、関心のない方たちにどうやって届けようかということも、1つの課題ですので、そういったメリットはあるのかなということ。ただ、そちらばかりいってしまって、地域への販売などが手薄にならないようにというのは、注意しながら進めていきたいなと思っています。

(大竹委員) 私も、こういうのが出たら必ず買いますから、このビーフカレーは買ったことはありましたけれども、でも、ちょっとお味的には満足できないものが多いですね。

(矢沢委員) コラボする相手の、ヤマザキさんとか、そういう物すごい大きなところもあるけれども、例えば、地元の中でもあるわけではないですか。

今、うちも横浜醤油と連携して、横浜産の醤油をつくって、直売所で売ろうなどと考えているのですが、そういった人もいるから、その相手をどうやって引っ張り出してくるかというものだと思うのです。

(農業振興課) そういう意味では、こじんまりとしたものとしては、ビジネス創出支援ということで、もう既にある企業さんでも、新しく何か商品開発をしてということであれば、対象になり得ますので、こちらのほうでやっていきたいです。

(蔦谷部会長) レストランなどでは、かなり使ってもらっているということですね。

(農業振興課) はい。結構使ってくださいって、特にみなとみらいのホテルや大手のレストランさんだと、地場産ということにこだわって、鮮度や味で使ってくださいってしているのですけれども、そういったところで、市内産や「〇〇さんがつくった〇〇」とPRしていただくのも非常に宣伝にもなりますし。量が出るとか、高く売れるということもありますけれども、それよりもまず、市民の目に触れる機会という意味でも、非常に重要だと思っていますので、そういった飲食店とのマッチングは、今後、力を入れていきたいと思っています。

(蔦谷部会長) 先ほどの話で、ビジネス創出支援は農産物を限定して行っているわけですか。

(農業振興課) 直接の農畜産物を加工販売ということではなくて、例えば地産地消に関するワークショップのような事業でも対象になります。

(蔦谷部会長) 逆に、いろいろなビジネス創出はあり得るではないですか、一次産業に限らず、二次産業も。これは絞り込んでいるのですか。

(農業振興課) 特にこだわってはいませんが、三次産業が多いです。地産地消に何か貢献できるようなビジネスであればということですね。

経済局のほうでは、中小企業支援ということで、また全然違ったものはしているのですけれども、それとは別に、独自の事業として行っています。

(葛谷部会長) これは、おもしろいですよね。

(農業振興課) そうですね。意外な御提案がいろいろあって、あぐりツアーと同じような農家をめぐるとか、何か流通の関係をやりたいですとか、提案としては、本当にさまざまなものをいただいております。

(葛谷部会長) 例えば、ジャムの商品加工とか、シャーベットとか、農家の人が受講して。

(農業振興課) トマトのシャーベットだけが農家の方で、ジャムですとか、ドレッシングについては、本当に一般の方が御自身で地元産のものを使ったものを商品化するといったことでご相談いただいております。

(葛谷部会長) これを見ると、そんなにロットが大きくなってやれるものを。

(矢沢委員) ジャムなどは、かなり進んでいるのですけれども、さきほど出たのはミカンでしたか。

(農業振興課) 青ミカンですね。

(矢沢委員) 青ミカンのドレッシングができたのですね。それなどは、摘果したミカンを農家ではない人がもっていないということをしています。あとは、それを直売所でどうやって売っていくか。やはり最終的には、販売もセットでないと。

(葛谷部会長) この「市民、企業等」には、農協も含まれるのですか。

(農業振興課) 農協さんは、生産者側と企業側と両方の立場でかかわっていただいております。

(葛谷部会長) ほかに、資料1の最後のページですけれども。

(事務局) 申しわけありません、訂正があります。今年度の進捗状況の評価のところ、資料では、直売所は目標を達成していませんと書いてありますが、それは11月時点の進捗状況ですので、この表現は修正が必要です。単年度としては、ことし10件の目標で、11件の見込みです。

(農業振興課) 既に申請はいただいておりますので、完了はまだしていないものもあるのですけれども、年度内に完了の見込みとなっております。

(矢沢委員) 先ほどの話に戻ってしまうのですが、直売所の整備はわかりやすいのですが、青空市のようなものも積極的に進めてほしいです。私は、農協で準組合員マルシェを提案しているのですが、

施設はハコモノをつくるとお金がかかってしまうけれども、例えばマルシェみたいなものを、農協の準組合の人がテントを置くか、日傘ぐらいの簡易な施設で販売する。販売物は我々農家が持っています。それを、自分たちの活動として100円のを120円で売ってもよいです。そういう輪が広がると、例えば買い物に不自由な地域でももっと地産地消が進むのかなと思います。そういうときに、例えば、テントの1つとか、そういったものを何か援助してもらおうと、よいのかなと思います。

(農業振興課) 直売所等の支援については、備品などのうちで、テントなども対象になりますし、はまふうどコンシェルジュになっていた方がマルシェを開催する場合には、奨励金という形で支援などもしていますので、そういったものをうまく組み合わせさせていただきたいです。準組合員さんの活動でもコンシェルジュになっていただくとか、いろいろとやり方を工夫してやっていただけたらと思います。

特に、我々も都心部の直売所がないということは、非常に言われています。地産地消に興味があっても、買える場所が遠くまで行かなければいけないということで、先ほどスライドで、みなとみらいの開催地は御紹介しましたが、月に1回ということで、それ以外にも、最近民間でマルシェを始めました。そちらも月に1回、2日間だけなので、定期的にもう少し都心でも実施していきたいと考えております。

矢沢委員がおっしゃったように、大掛かりな施設を整備するとなると、なかなかこちらも支援としても、限度もありますので、青空市的なものが増えていくのが、一番よいのかなと感じております。

(大竹委員) あと、主婦的な感覚なのですけれども、直売所もマルシェもなかなか行きにくい時間帯の人がいるのですよ。私も戸塚に住んでいますけれども、戸塚などではスーパーは地元のものを置いています。それを置かないと、もう成り立たないような感じになっています。スーパーさんなども営業時間は長いから、買える時間も長いということで、目に入る時間も長いと言っていたので、その辺をもう少し使っていってもよいのかなと思います。

(矢沢委員) そうですね。それは、今、直売所の面でも大きな課題です。

(大竹委員) どのスーパーでも、必ず地場のものを置いている場所があるのです。

(矢沢委員) それは、そういったスーパーさんと手を組んでやってきているといったこともあるのだけれども、今、おっしゃるように、直売所の時間は短めです。

(大竹委員) 時間のある人はいつでも行けるのですけれども、働いていたりすると、やはり行けないし、行ったころには、もうなくなっています。

(農業振興課) 私自身も直売所で買いたいと思いつつ、週末にしか買いにいけないという状況ですので、おっしゃるとおりです。

あと、スーパーさんで、中で実際に地場産ということで表示して売っていただくコーナーを設けていただくとこも多ですし、それ以外に、軒先などで、直売をるところとかも出て

きています。

(大竹委員) あと、特に戸塚は田舎なので、私が結婚したときに来たころは、野菜を売っている農家がたくさんあることにびっくりしたものです。今も残っています。

(矢沢委員) 昔からのところは強いですからね。あと、意外に、もう少し視野に入れたほうがよいと思っているのは、引き売りしている農家がたくさんあるじゃないですか。引き売りも全然なくならないのですね。トラックに荷物を積んで回っていくのだけれども、これは、明治のころから伝統で、ずっと、自分のところのマーケット、お客さんを回っていて。これは、もう少し研究したほうがよいと思います。

(大竹委員) 私が行っている農家さんも引き売りしていて、お客さんがどんどん高齢になってくるから、最近は、新しいハイカラなものが売れないのだと言っていますけれども、何かもうお客さんがついているのです。

(農業振興課) 手間はかかるので、なかなか農家の方にやってくれとはお願いしづらいのですけれども、先ほどおっしゃった買い物難民の地区のようなところは、引き売りが増えていけば、とてもよいのかなと思います。

(矢沢委員) 移動販売車のようなものを持っていけとすぐに言うわけですが、それでは絶対運営できないので、結局、私が言ったようなマルシェをボランティア的な感覚で運営をしていってもらおうというふうにしないと、とても運営できないです。

(大竹委員) 引き売りもテリトリーがありますからね。

(矢沢委員) 地産地消をもう一步進めていくためには、そういった発想が必要だと思います。

(大竹委員) 余計なことですけれども、引き売りもだんだんと年齢層が上がってくると、加工したのもも売れるらしいですよ。

(農業振興課) そうですね。量が、キャベツ丸々1個は要らないとか。

(大竹委員) 漬け物は漬けてきてくれと言われます。

(矢沢委員) そうですよ、もう20年ぐらい前は、干したダイコンを出荷していた時代だったのです。今はそんな需要はないですね。当時は結構高く売れたのですよ、干したダイコン、自分でまだ漬けていないからと。

(農業振興課) 今はもう漬け物になった後でないかね。漬け物もダイコン1本よりも、カットして小さくの方が割高でも買うと。

(大竹委員) ダイコンの葉っぱも1回はおいしいけれども、次からは要らないと。

(蔦谷部会長) ほかに何かございますか。では、今、大分出されたのですけれども、評価の中、直売所の整備、施設拡充に加えて、ちょっと販売支援みたいなニュアンスのことを盛り込んでもらったら

	<p>どうでしょうかね。それで、目標を達成していませんというのは、先ほどの実態にあわせて書いて。</p> <p>あと、全体を通じて何かあれば、お聞きしておきたいと思えますけれども、どうでしょうか。</p> <p>これは、文章を、今ここでどうのこうのというのは大変だと思うので、まだ、家に戻ってから若干御意見があれば、言っていただくという余裕はあるのですか。</p> <p>(事務局) 基本的には、報告書素案として固めていくのが、4月の下旬までを考えておりますので、事務局のほうの作業の時間もいただきたいので、例えば、1週間、2週間程度で、もし、何か追加で御意見があれば、メール等もしくは電話等でいただければ、その部分も加味して作成させていただきたいと思えます。</p> <p>その後、また4月に座長または部会長に内容は御確認いただきまして、次の会議でもう一回文章を最終確認していただくという形になります。</p> <p>(葛谷部会長) では、余り期間に余裕を持って忘れてしまう可能性があるもので、来週の水曜日ぐらいまでに何かあれば、メールで事務局に御連絡いただくということをお願いいたします。</p> <p>全体としては、大変よく頑張っていたいて、それなりに評価ができるということで、あとは個別に御意見をいただいたのですけれども、そういうことでよろしいでしょうかね。</p> <p>(農業振興課) 参考資料でお配りしたリーフレットについてですが、付加価値の高い農作物の栽培の支援という内容のものです。飲食店に直接販売していただくという条件で、奨励金をお支払いするというのを今年から始めておりまして、それに取り組んでいただいた農家の方と、飲食店との交流会では、農作物を持ち込んで、飲食店のほうで実際に料理していただいて、そのでき上がった料理が、この写真で載っているという形になっています。</p> <p>(事務局) 事務局からの連絡といたしましては、先ほどもありましたけれども、部会長とともに委員の皆様それぞれからコメントをいただきたいと、その御依頼につきましては、後程お手紙で御依頼させていただきたいと思えますので、よろしくお願います。内容も形式張ったものではありませんので、自由な御意見をいただければと思えます。</p> <p>(葛谷部会長) では、終わってよろしいですか。 では、大変お疲れさまでした。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成27年度報告書(案)【抜粋】 資料2 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度) 平成27年度事業目標及び進捗状況〔平成28年11月末時点〕 ＜参考資料＞ 参考資料1 「よこはまの農と暮らしを結ぶ情報誌 はまふうどナビ」 vol. 39 参考資料2 「地産地消のしおり」</p>